

平成19年度 都区財政調整再調整方針

平成19年度の都区財政調整については、平成19年度都区財政調整決定方針（平成19年8月10日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税等の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

記

第一 交付金の総額

平成19年度東京都一般会計予算において、調整税等が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

第二 基準財政需要額

次の事項等に係る経費について、基準財政需要額として算定するものとする。

- 1 退職手当費
- 2 後期高齢者医療広域連合拠出金
- 3 小中学校改築等経費
- 4 補正係数の訂正（老人福祉費及び児童福祉費）

第三 今後の措置

- 1 平成19年度都区財政調整の再調整に関し、平成19年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を都議会第1回定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。

平成19年度都区財政調整再調整概要

1 普通交付金の再調整額	45,994百万円
(1) 当初算定残額	9,703百万円
(2) 税収増による交付金の増	36,291百万円
2 再調整の内容	45,994百万円(ア+イ)
(1) 普通交付金所要額	45,980百万円 ア
【再調整の主な内訳】	
〈基準財政需要額〉	46,803百万円
(経常的経費)	
退職手当費	6,693百万円
後期高齢者医療広域連合拠出金	1,281百万円
補正係数の訂正(老人福祉費及び児童福祉費)	127百万円
(投資的経費)	
小中学校改築等経費	38,704百万円
(2) 特別交付金への加算	14百万円 イ
3 再調整後の交付金の総額	1,017,639百万円
(1) 普通交付金	966,744百万円
(2) 特別交付金	50,895百万円

平成19年度都区財政調整(再調整)事項

項 目	提 案 の 内 容 及 び 趣 旨	影響額 (百万円)
【議会総務費／経常】 退職手当費	平成20年度財調協議において合意した退職手当費の見直しについて、平成19年度についても反映する。	6,693
【民生費／経常】 後期高齢者医療広域 連合拠出金	広域連合の職員人件費やシステム関連経費など、各区が後期高齢者広域連合に対して負担する拠出金について算定する。	1,282
【民生費／経常】 補正計数の訂正	老人福祉費（密度補正Ⅰ）及び児童福祉費（密度補正Ⅰ）に誤りがあったため、補正計数を訂正する。	127
【教育費／投資】 小中学校改築等経費	小中学校施設について、今後の改築需要の一部に充てるため、現行算定を補完する目的で設置されている態容補正Ⅳにより、臨時的に算定する。	38,704

※468 億円のうち、8 億円は不交付区の財源超過額の減少分である。